



にぎわい特産館の お雛さまと春のお菓子コーナー (中津川観光協会)



清流の国ぎふ 中津川市



2027年

リニア中央新幹線

地歌舞伎のまち

リニアの停まるまち

中津川商工会議所 PUBLIC RELATION

月刊 広報

CONTENTS

vol.460 2021年3月号

2月度常議員会報告	2
日商知的財産専門委員会参加報告	2
新型コロナウイルスに関する各種支援策の紹介	3
コロナ感染症 初期対応	4
セミナー開催報告	5
認定支援機関コーナー	6
労働保険事務組合からのお知らせ	7
中津川市スーパープレミアム付き商品券販売	8

●窓口相談は、必ずご予約を!!

お客様同士の密を回避し、
安心して相談できるように
「必ず事前にお電話でご予約」を
お願いいたします。



日本政策金融公庫の
金利情報
(2月25日現在)

- 普通貸付 1.26%～1.75%
(新型コロナウイルス感染症特別貸付▲0.9%)
- マル経融資1.21%
(中津川市より12回分の利子補給あり)

●税理士会税務相談

3/17(水) 10:00～16:00

●弁護士による無料法律相談 ※前日までに要予約

3/16(火) 13:00～16:00

●特許・商標などの無料相談 ※前日正午までに要予約

3/11(木) 13:00～16:00

ご予約はこちら▶▶



あなたの身近なパートナー!

中津川商工会議所

〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町1-20
TEL (0573) 65-2154 FAX (0573) 65-2157
<http://www.cci.nakatsugawa.gifu.jp/>
E-mail : info@cci.nakatsugawa.gifu.jp

2月度常議員会報告

2月25日(木)開催した常議員会には、正副会頭はじめ役員34名が出席し、以下の議題について協議がなされたので、その概要を報告します。

〔審議事項〕

1. 令和3年度事業基本方針・重点事項(案)について原案どおり総会に上程することを承認。

2. 令和3年度一般会計・特別会計収支予算(案)について原案どおり総会に上程することを承認。

3. 常議員会における書面表決を認めめる商工会議所法の解釈の見直しに伴う定款変更の承認に関する件について原案どおり総会に上程することを承認。

4. 第187回通常議員総会開催(案)

3月26日(金)15時より当所ホールにて開催。令和3年度事業計画・予算、定款変更等を審議することなどを承認。

5. 顧問の委嘱について

顧問 森 益基 氏

岐阜県議会議員

6. 役員の職務を行う者の変更を承認

議員 (株)トキワ人事総務二課

課長代理 可知 征泰 氏

議員 医療法人 明陽会

事務長 伊藤 道俊 氏

7. 会員加入承認について

11月7日以降の25事業所の加入と

20事業所の退会を承認。2月24日現在会員数1,769事業所、特別会員43事業所の合計1,812事業所となる。

【報告依頼事項】

①前田青邨画伯の功績を後世に伝え るための伝承事業について

詳細を報告

②中津川市令和3年度予算概要に ついて

③東京2020オリンピック聖火 リレーについて

丸山常議員より実施概要等について報告

④リニア関連変電工事の進捗状況 等について

中部電力パワーグリッド(株)送変電技術センターリニア関連変電工事

⑤その他最近の雇用情勢について



常議員会の様子

日商知的財産専門委員会に参加

日本商工会議所は2月1日、東京商工会議所知的財産戦略委員会と合同で、第3回知的財産専門委員会(委員長 荒井寿光・東京中小企業投資育成(株)特別参与)をオンライン形式

にて開催。委員・オブザーバーを含め42名が参加し、当所からも齊藤隆副会頭が当専門委員会に所属しておりオンライン形式で参加した。

まず、株式会社ナベル 会長の南部邦男氏より「小さな大企業ナベルの知財経営」と題した講演がありました。ナベルは世界の鶏卵選別包装機械のマーケットシェア8割程度を担う会社です。特許の取得の重要性は、1986年国産初のマイクロプロセッサ搭載の全自动鶏卵選別包装機を市場化し、有頂天になつている矢先に米国企業から6億円の損害賠償の訴訟でした。結果的に4千万円の和解で決着したが、糾余曲折を経て自社を守ることと収益を上げるには、事業を存続していくために、独自事業の開発と知的財産権の確保は必要不可欠なものと確信しました。知的戦略としては3つのカテゴリーで行っている。会社の開発技術を守るには「訴訟も辞さない」姿勢、発明風土醸成のための活用、技術データとしての活用が当社のものづくりを守る。「祖国のため家族のためにモノづくりをしよう」という使命感となり、国際市場での存在感も示していくようになつたなどと話された。

また、2月16日の第4回知的財産戦略委員会につきましては、東京都を含む一部地域で緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ「知的財産政策に関する意見(素案)」について、書面開催方式にて開催された。

本専門委員会では、中小企業の技術力に基づく特許や地域の名産品のブランドを保護する商標など、知的財産の保護・創造・活用を推進するための調査研究、知的財産政策に関する政府への提言、各地での知財活用等の普及啓発を実施している。



オンライン会議に参加する齊藤副会頭

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の概要

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、任意の1か月の売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金(以下「一時支援金」という。)」を給付いたします。なお、給付要件等は、引き続き検討・具体化しており、変更になる可能性がございます。

給付額 = 前年又は前々年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上×3ヶ月

中小法人等	上限 60万円	対象期間	1月～3月
-------	----------------	------	--------------

個人事業者等	上限 30万円	対象月	対象期間から 任意 に選択した月
--------	----------------	-----	-------------------------

給付対象について

ポイント1 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者は対象となり得る。
(飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を示す証拠書類の保存が必要です。申請時に提出は不要ですが、求められた場合は提出してください。)

ポイント2 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少した事業者

注1:「飲食店時短営業又は外出自粛等の影響」とは、緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域(以下「宣言地域」という。)の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことを指します。

注2:給付要件を満たす事業者であれば、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。なお、店舗単位ではなく、事業者単位の給付となります。

注3:一方、宣言地域に所在する事業者であっても、給付要件を満たさなければ給付対象とはなりません。なお、宣言地域には、緊急事態宣言が一度発令され、その後解除された地域も含みます。

注4:飲食店の時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛以外の理由であれば、売上が50%以上減少していても対象外です。

注5:都道府県から時短営業の要請に伴う協力金を受給している飲食店は、一時支援金と重複受給できません。

2019年及び2020年の両方の確定申告書が必要です。申請をご検討の方は適正な確定申告を行ってください。
なお、持続化給付金及び家賃支援給付金は課税対象ですので、受給された方は確定申告が必要になる場合があります。

雇用調整助成金の特例措置の拡大について

新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置として、令和2年4月1日から令和3年4月30日までを緊急対応期間と位置付け、感染拡大防止のため、この期間中は全国において、さらなる特例措置を実施いたします。(緊急対応期間を令和3年4月30日まで延長しました)

令和2年4月1日から令和3年4月30日までの期間 感染拡大防止のため、この期間中は 全国で 以下の特例措置を実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)	被保険者期間要件を撤廃
生産指標要件を緩和(1か月5%以上減少)	支給限度日数 1年100日、3年150日 +上記対象期間中に受給した日数
雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成 (緊急雇用安定助成金(令和2年4月1日創設))	短時間休業の要件を緩和 併せて、休業規模要件を緩和 1/40
助成率 4/5 ※解雇等を行わず、雇用を維持している場合、10/10	残業相殺を停止
日額上限額 15,000円	助成率 4/5 ※解雇等を行わず、雇用維持をしている場合、10/10 加算額 2,400円
計画届は提出不要	緊急対応期間に開始した出向については、 出向期間要件 1ヶ月以上 1年内
クーリング期間を撤廃	

特例措置による上限額の引上げ及び助成率の拡充は、令和2年4月1日から令和3年4月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間(判定基礎期間)が対象です。
※緊急事態宣言等対応特例に該当する事業主は、助成率の引き上げ対象となります。

中小企業等事業再構築促進事業

詳細は折込チラシをご覧ください。

●公募開始は3月となる見込みです。
●jGrants(電子申請システム)での申請受付を予定しています。
GビズIDプライムの発行に2~3週間かかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお願いします。
<https://www.jgrants-portal.go.jp/>



令和2年度3次補正予算

[3月に公募開始予定]

※今後、事業内容が変更される場合があります。
3月に発表される予定の公募要領をご確認ください。

保存版

職場でコロナが発生してしまったかも…そんな時も慌てない!

新型コロナウイルス 感染症 初期対応!

[STEP1] 従業員から体調不良の連絡があつたら…



まず落ちついて状況を確認しましょう!

従業員もしくは、従業員の同居家族が**体調不良・風邪気味(咳・発熱症状)**である。

企業は、従業員に自宅療養を指示。

併せて、かかりつけ医に電話で相談後、医療機関を受診するよう指示する。



かかりつけ医に相談後

相談した医療機関で
診療・検査が可能か?

YES

診療・検査後、
医師の指示に応じる

NO

かかりつけ医の案内で、
診療・検査外来を受診

かかりつけ医がない…

受診・相談センターへ電話するように指示

●恵那保健所 TEL.0573-26-1111(内線258)

平日9:00~17:00

●休日夜間窓口 TEL.058-272-8860

診療・検査外来

医療機関及び相談センターで案内された上で受診し、
医師の指示に応じる



検査の結果を速やかに事業所へ報告

■陽性の場合 医師の診療開始→職場内の濃厚接触者の確認

■陰性の場合 医師の指示により、自宅療養等の経過観察を行う

[STEP2] 従業員に陽性が確認された場合

企業が速やかに実施すること

- 従業員の行動履歴の調査
- 保健所へ相談し、職場内の消毒準備
- 職場内の濃厚接触者の確認と体調の確認、
自宅待機指示(●右記)
- 取引先への連絡等

●「濃厚接触者」の新しい定義

症状の出た日の2日前から

次の条件で接觸



もしも…の前に、企業で対応策を検討しておくことが重要です!



【準備できていますか?】

- ①職場で感染者が発生した場合の報告方法・責任者を決めておく。
- ②特別休暇・在宅勤務等、労使間で労働環境を整備し、明確に。
- ③職場内の消毒作業を実施できるよう、業者を選定しておく。
- ④BCP(事業継続計画)を策定し、いざという時の備えを万全に。
- ⑤公表時の基準・伝達先(公的機関・取引先等)を確認しておく。

セミナー 開催報告

開催日時 令和3年1月27日(水)14:00~16:00
 セミナー名 コロナ禍における接客術
 講 師 株式会社オフィスメイ 代表取締役 木谷 さつき 氏

本セミナーは、「コロナ禍における接客術」というテーマで、Zoomを活用し、大阪にある木谷講師のオフィスとつなぎ、オンラインセミナーを実施いたしました。

当所会議室にて視聴される方5名と各自のPC等で視聴される方9名で合計14名の方々に参加いただきました。

セミナー内容

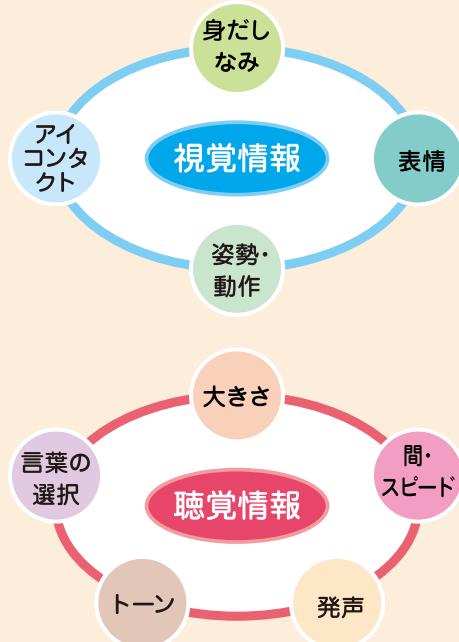
業種ごとのガイドラインに従って“ちゃんと行っている”ではなく、お客様に認識できるように安心・安全の見える化で応える対処法を行う。

制約がある中での印象マネジメントは、これまでと同じ接客では伝わりにくい。

今まで以上に目の動き(アイコンタクト)、身だしなみ、表情(口角を上げる)、姿勢・動作などの**視覚情報**や言語(どんな言葉を選択するのか)、非言語(声の印象:トーン、大きさ、間・スピード、発声)の影響が大きい**聴覚情報**により、お客様を敬う気持ちをもって伝えることが大切。

「これから」をポジティブに捉えると未来は大きく変わるとご指導いただきました。

参加していただいた方々は、自分の分からないことに対する捉え方、考え方の枠を広げるなど今後の仕事の参考になった。ひとつひとつ丁寧な話し方で大変わかりやすかったという意見が多かったです。



“新入社員研修会”的ご案内

～新入社員一人ひとりの人間力を高め、業績に直結する人材を育成～

新入社員基礎研修

日時:令和3年4月12日(月)

9:30~16:30

講師:グローアップ教育センター
代表 西澤 浩二 氏

新入社員ビジネスマナー研修

日時:令和3年4月13日(火)

9:30~16:30

講師:チェーシーズプランニング
松山 一代 氏

会 場

中津川商工会議所ホール

定 員

各50名(申込順により、定員になり次第締め切らさせていただきます。)

受講料

各1,500円(資料・昼食代含む・消費税込)

※4月に請求書を発行しますので研修会当日までにお支払い願います。

申込方法

広報2月号折込チラシの裏面参加申込書に必要事項をご記入のうえ、
3月26日(金)までに商工会議所窓口、
または、FAX(65-2157)等にてお申込みください。どちらか一日でも受講可



【新型コロナウイルス感染症への対応について】

規模を縮小した集合研修(50名定員)と致します。

感染の拡大状況によっては、中止またはオンライン研修に変更となります。

認定支援機関コーナー 詳しくは支援課 (TEL.65-2154) まで

個人事業者 所得税・消費税の申告期限と口座振替日の変更ほか

●申告・納付期限と納税振替日

税目	当初 申告期限	延長後 申告期限	延長後 口座振替日
申告所得税	3/15	4/15	5/31
贈与税	3/15	4/15	納付書
消費税	3/31	4/15	5/24

※所得税と消費税の振替日にご注意ください。

税務署窓口における押印の取扱い(R3.4.1改正前より適用)

税務関係書類について、次に掲げる場合などを除き、押印を要しないこととなる予定です。

- 担保提供関係書類及び物納手続関係書類のうち、実印の押印及び印鑑証明書の添付を求めている書類
- 相続税及び贈与税の特例における添付書類のうち財産の分割の協議に関する書類

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間(令和3年2月16日～3月15日)と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日にまで延長されました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用される方の振替日についても、左記のとおり延長されます。

くだものや野菜の販売、簡易な加工を行う方など食品等を取り扱うみなさまへ

厚生労働省のシステムで登録するこ
とが可能となりました。

届出・登録は猶予期間もあります
ので、詳しくは保健所まで



現在、営業許可の対象となっていない業種も
保健所へ届出が必要*となります。



令和3年
6月1日施行

- 届出が必要となる業種の例
- 集団給食施設
(1回の提供食数が20食程度以上)
 - 果実野菜販売業
 - 規格が定められていない添加物及び
添加物製剤の製造又は小分け業
 - 合成樹脂が使用された器具又は
容器包装を製造する営業

届出の対象施設は
HACCPに沿った
衛生管理が必要

合成樹脂が使用された器具・
容器包装の製造にあっては
製造管理規範(GMP)による
製造管理

*以下の「公衆衛生に与える影響が少ない営業」は除きます。
①食品又は添加物の輸入をする営業 ②食品又は添加物の貯蔵・運搬業(食品の冷凍又は冷蔵業を除く。) ③常温包装食品の販売業
④器具・容器包装製造業(合成樹脂が使用されたものを除く。) ⑤器具・容器包装の輸入をし、又は販売する営業

経営に役立つ無料の WEBセミナー

1月の利用実績は以下のタイトルの視聴に人気が
集まりました。利用IDは65件。タイトル数は55本。合
計137回の視聴がありました。

- 【1位】女性脳・男性脳、女性心理・男性心理を理解
しコミュニケーションの達人!になろう!!
- 【2位】「すぐやる人」になるための仕事のやり方
- 【3位】“ちょうど良い”働き方改革
- 【同3位】テレワーク時代のスタンダード
「Zoomミーティング」活用セミナー

●本サービスは当所ホームページよりご視聴が
可能で、パスワード等はお問合せ下さい。

iPhone、iPadでも視聴できるようになりました

中津川市中小企業支援センター相談日

- 定例無料相談会 午前9:00～12:00/午後13:00～16:00
※事前にご予約をお願いします。

相談内容	3月	担当者
人事労務 (前日まで)	11日 (午前) 25日 (午前)	吉村庸輔 特定社会保険労務士 中小企業診断士
事業承継・ 資金繰り・ 補助金申請	隨時	水野輝彦 中小企業診断士
	随时	森 竜也 中小企業診断士
販路拡大 (前週末まで)	18日 (午後)	戸谷 忍 中小企業診断士
各種デザイン (前週末まで)	9日 (午後)	船橋あつこ 店舗アドバイザー
ホームページ SNS	10日 (午前・午後) 17日 (午前・午後)	馬場研二 ITアドバイザー
法律相談 (前日まで)	16日 (午後)	山本 亮 弁護士

今年の確定申告は昨年より大幅に改正されています!!

ご相談は商工会議所へ

…新入会員紹介…

対象期間：令和2年11月7日～令和3年2月24日

敬称略

事業所名	代表者名	事業内容	住所(地区)
(有)深山	岩尾 和彦	飲食業	落合
カイロプラクティック GIGI	久木 仁司	カイロプラクティック	中津川
カイロプラクティック sin	西尾 真也	カイロプラクティック	手賀野
らーめん平八	飯田 達也	飲食店	千旦林
(株)清水屋 中津川店	清水 隆行	総合小売業	淀川町
nail care salon supr	末松 栄子	ネイルサロン	新町
菓子処 彩	原 造司	菓子製造業・販売	手賀野
LINK(株)	桜井 兵治	ダーツバー	太田町
藤井商店	藤井 紳二	移動販売車による小売り	苗木
(株)REGALO 中津川営業所	織部美佐子	贈答品	手賀野
佐藤スポーツマッサージ療院	佐藤 良二	鍼・灸・マッサージ	手賀野
ヨガ はるじ	米田 晴美	ヨガ教室	駒場
b c - s	長瀬しのぶ	介護予防指導・ダンス・体操指導	中津川
LASA	橋場 恵恋	居酒屋・カラオケ	中津川
幸燈璃舎	志村みち子	喫茶店	小川町
和風スナック みねこ	武田みね子	スナック	太田町
エイトガレージ マサナオ	中村 雅直	自動車修理・販売	中津川
幸脇 孝夫	幸脇 孝夫	大工	千旦林
RIKA	富田 里香	スナック	太田町
ショップトラスト	濱島 正喜	物品ネット販売	中津川
R Aroma School 癒花	赤坂 理恵	リラクゼーション	瀬戸
中部薬品(株)	長瀬 浩一	ドラッグストア・医薬品・日用品・食品等の販売	落合
cafe river sunny	岡田 勝宏	飲食店・珈琲・ピザ	落合
小さなヨガ教室プラヴァーヨガ	太田さくら	ヨガ・ベビーマッサージ教室	落合
公益法人 中津川閑記念財団	安藤 嘉之	文化・科学技術に対する支援事業	北野町

【特別会員加入事業所】

事業所名	代表者名	事業内容	住所(地区)
株伊藤木材店	伊藤 文郎	木材販売・製材・建築・設計施工	付知
碧醉山荘	鈴木 秀樹	飲食店	下野

2月度常議員会承認事業所について掲載

アクサ生命保険(株) 新推進員のご紹介

中津川商工会議所ではアクサ生命と協力し、会員事業所様の福利厚生制度にご活用いただける生命共済(ふれあい共済)をはじめ各種共済制度を取り扱っております。

この度、アクサ生命に新しい推進員が入社いたしましたのでよろしくお願ひします。

また、アクサ生命推進員がお伺いした際には、是非ご協力賜りますようお願い申し上げます。



●アクサ生命保険(株)
東濃営業所 中津川分室
島崎 紗恵子 推進員

一生懸命お客様の立場になり考え、お力になれるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。

連絡先

アクサ生命保険(株) 中津川分室 TEL.65-5579
中津川商工会議所 企画課 TEL.65-2154

労働保険事務組合からのお知らせ

ケガ・病気

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するために必要な保険料給付を行うものです。



労働保険

労災保険と雇用保険との総称を労働保険といいます。



失業・倒産

労働者が失業した場合に、労働者の生活のを図るとともに、再就職を促進するため必給付を行うものです。

雇用保険

従業員を一人でも雇っている場合には、労働保険に加入する義務があります

労働保険に加入することができない事業主や家族従事者なども労働保険の事務を労働保険事務組合に委託することにより、特別に労災保険に加入することができます。また、労働保険事務組合に委託する事により煩雑な労働保険に関する事務処理を行う必要がなくなります。

委託した場合のメリット

- ・事業主や家族従事者も労災保険に加入できます。
- ・労働保険の額にかかわらず3期に分割納付できます。
- ・事務手続にわざわざせることなく、仕事の効率をあげることができます。

ご利用ください 当所顧問弁護士制度

当所では顧問弁護士の制度を取り入れ、中津川市の山本亮弁護士に就任いただいております。



相談者の皆さんからも大変親身になって、迅速に対応いただけたと好評を得ています。

相談の内容は、商取引契約に係るもの、債権債務に係るもの、相続に係るもの、土地・建物に関するもの等、様々な内容のご相談を承っております。

問題は小さいうちに早く手を打つことが肝心です。ちょっとしたトラブルでも早めにご相談下さい。



〈開催日〉
毎月第3火曜日 ※要予約
相談は無料。

●お問合せは、
当所支援課まで
TEL.65-2154

令和3年3月1日(月)
販売始まる!!

プレミアム率100%の! 中津川市スーパー・プレミアム付商品券

使用期間 令和3年3月1日(月)～令和3年8月31日(火)

購入方法

最寄りの販売場所に購入引換ハガキを持参し、商品券を購入。

注意:引換ハガキ1枚につき、商品券1冊 必ず購入できます。

引換ハガキを持参でない方は、購入できません。ご家族等の分を代表の方がまとめて購入できます。

販売場所

販売期間	場 所	時 間
平日のみ 令和3年3月1日(月)～ 令和3年4月30日(金)	JAひがしみの (中津川・苗木・落合・坂本・阿木・蛭川・坂下・加子母・付知・ 大門・福岡・下野の各支店) ※本店・営業所では販売しません	午前10時～午後3時
	中津川商工会議所・(株)まちなかラボ	午前9時～午後5時
土・日も含む 令和3年3月1日(月)～ 令和3年3月14日(日)	ルビットタウン中津川2F エレベーターホール特設販売所	午前10時～午後8時
令和3年3月1日(月)～ 令和3年3月12日(金)	神坂事務所・山口総合事務所・川上総合事務所	午前8時30分～午後5時15分

お願い!

- 販売開始直後は販売所が大変混み合うことが予想されます。
密になる状況を避けるため、混雑している場合は別の日に購入するなどご配慮にて協力ください。
- ご家族分は、なるべく代表者1名で、まとめて購入してください。

ご活用
ください!

経営に役立つ無料の WEBセミナー



- お手持ちのパソコン
- スマートフォンやタブレット端末
より365日・24時間いつでも約
600講座が無料で受講可能です。

経営支援情報の入手、新入社員研修等社内研修、自己啓発などに是非ご活用ください。パソコン、Android端末、iPhone、iPadからご利用が可能です。

本サービスは、当所ホームページよりご視聴が可能です。視聴の際はパスワードが必要となりますので、お手数ですが当所までお問合せ下さい。

●お問い合わせ 中津川商工会議所 支援課
TEL.65-2154



発行／中津川商工会議所

岐阜県中津川市かやの木町1-20 TEL0573-65-2154 FAX0573-65-2157

取扱加盟店は隨時
募集しております!

The screenshot shows a red header with "WEB SEMINAR". Below it is a speaker profile for "河野 正光 (こうの まさあき)" with a photo and text: "コロナ禍を乗り越えろ!! 観光産業、生き残るためにの「強い経営」のヒント!?" (前編) ~生き残りは、Think!→Change!→Action!~". The main content area displays a grid of seminar thumbnails, each with a title and a photo of a speaker.

ゴミを少なく地球にやさしい“エコメール”でお届けしています。